

令和5年 第31回

教育委員会臨時会会議録

令和5年12月25日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2627号
令和5年第31回臨時会

日 時 令和5年12月25日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	中 村 博

「欠席委員」	委 員	寺 原 真希子
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	長谷川 浩 義
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	佐 藤 博 史
	学 務 課 長	鈴 木 建
	学校施設担当課長	井 谷 啓 人
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教 育 総 務 係 長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	久保田 ゆ り

「議題等」

日程第1 協議事項

- 1 港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について（非公開）

日程第2 報告事項

- 1 令和5年第4回港区議会定例会の質問について
- 2 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について
- 3 令和6年度以降小学校宿泊行事日程について
- 4 港区立みなと科学館指定管理者の公募について
- 5 後援名義等の11月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の11月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 9 図書館の11月分利用実績について

- 10 図書館・郷土歴史館の11月行事实績について
- 11 図書館・郷土歴史館の1月行事予定について
- 12 みなと科学館の11月利用状況について
- 13 1月教育人事企画課事業予定について

「開会」

○教育長 おはようございます。時間になりましたので、ただいまから令和5年第31回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は寺原委員から、所用により欠席とのご連絡を頂いております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、中村委員にお願いをいたします。よろしくお願いします。

○山内委員 分かりました。よろしくお願いします。

「本日の運営」

○教育長 まず本日の日程についてお諮りいたします。

日程第1「協議事項」第1「港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について」は、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、非公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、協議事項第1については、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、非公開といたします。

日程第1 協議事項

1 港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について（非公開）

○教育長 これより、日程第1「協議事項」に入ります。これより非公開の審議になります。

(非公開協議)

日程第2 報告事項

1 令和5年第4回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に日程第2、報告事項に入ります。報告事項の第1「令和5年第4回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 去る11月29日、30日と令和5年第4回港区議会定例会の質問につきまして、教育長答弁。8名の議員から34本の答弁を行いました。その中から今日は3本程説明したいと思います。

3ページを御覧いただきたいと思います。2番になります。「国際人育成の更なる推進に向けた支援について」ということで、質問の趣旨は、国が本年8月に「せかい×まなびのプラン」として掲げた、グローバル人材の育成を強化していく方針も踏まえた国際人育成の視点での支援につい

て、現在の検討状況を伺うというものでございます。教育長答弁です。教育委員会では、本年8月、国が「せかい×まなびのプラン」で示したグローバル人材の育成を強化していく方針と軌を一にし、中学生から大学生等まで、公私立を問わず、港区の子どもたちが海外留学に挑戦することを応援したいと考えております。

具体的には、実際に海外に留学した方の体験談による動機付けや、海外の大学進学に向けた国内外の奨学金制度の情報提供のほか、経済的な支援の必要性も含め、幅広い視点で検討を進めております。世界で活躍する真の国際人育成のための取組をさらに強化してまいります。

続きまして4ページを御覧ください。4番になります。「就学援助制度について」のご質問です。質問要旨は「海外修学旅行における就学援助支度金などに関して、具体的にどのような形で支援を進めていく予定なのか、教育長の見解を伺います」ということで答弁になります。海外修学旅行の実施に伴い、国内修学旅行では発生しないパスポート取得費や外貨交換費用などの新たな保護者負担が生じるとともに、準備費用の増額が見込まれます。そのため、教育委員会では、就学援助受給世帯の生徒が費用負担を理由に参加を諦めることがないように、就学援助支度金の増額を予定しております。また、パスポートの取得手続きを早期に進めていただく必要があるため、就学援助支度金を中学2年の3学期に事前支給する方向で検討してまいります。

もう一つご紹介いたします。12ページを御覧ください。こちら、「幼・小中一貫教育を生かした区立幼稚園の魅力向上の取組について」の質問になります。質問は「区立幼稚園が保護者に選ばれていくためにも、幼・小中一貫教育の質を高め、その魅力の情報発信を強化すべきと考えます。幼・小中一貫教育を生かした区立幼稚園の魅力向上についてどのように取り組まれるつもりか、教育長に伺います」。教育長の答弁です。現在、中学校区を単位とした幼稚園、小・中学校のアカデミーでは、幼児の小学校入学体験や教員同士の研修会、交流活動等を通して、教育の質の向上を図っております。一例を挙げますと、港南幼稚園での小学生と合同の運動遊びや、にじのはし幼稚園での小・中学生と合同での地引網体験など、各幼稚園で特色ある活動を推進しております。今後は、こうした取組を広く区民に発信するとともに、現在、高輪幼稚園と麻布幼稚園でモデル事業として派遣しているネイティブティーチャーの全園への派遣を検討してまいります。

こちら、3本程、ご紹介いたしましたけれども、後程、残りにつきましてもご確認いただきたいと思います。説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について

○教育長 それでは次に、報告事項第2「港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは「港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について」でございまして。報告資料ナンバー2を御覧ください。港区立箱根ニコニコ高原学園について、現在の指定管理者で

あるFun Space株式会社の指定期間が令和7年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行うものです。

指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。今後、来年2月19日から公募を開始しまして、8月には指定管理者候補者を選定、区議会第3回定例会で承認を得た後、令和7年度から新たな指定管理者による管理を開始する予定でございます。雑駁ですがご報告は以上です。

○教育長 ただいま説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 令和6年度以降小学校宿泊行事日程について

○教育長 それでは次に、報告事項第3「令和6年度以降小学校宿泊行事日程について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは続きまして、「令和6年度以降小学校宿泊行事日程について」。移動教室は2泊3日、夏季学園は1泊2日の日程によりそれぞれ実施するとともに、単独校での実施をすることに見直しをいたします。

項番1「経緯」でございます。小学校の宿泊行事については、令和元年度までは移動教室は3泊4日、夏季学園は2泊3日の日程で実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や代替行事の実施等を経まして、令和4年度及び令和5年度については、箱根ニコニコ高原学園における宿泊人数を制限するなど、感染症対策を徹底しまして、移動教室は2泊3日、夏季学園は1泊2日の短縮日程で実施してきたところでございます。

項番2「現状及び課題」です。移動教室及び夏季学園の日程を短縮して実施してきた中、小学校児童の状況等について、各小学校長を通じて聴取したところ、次のような事項が確認できたところでございます。

まず、日程を短縮しても、他者を思いやる行動や自ら率先して取り組む姿勢、自らの安全・健康面に配慮、留意する姿勢など、移動教室及び夏季学園が狙いとする、児童の成長を促す体験活動を十分にできる。配慮を要する児童や、宿泊経験の少なく、家を離れることに不安を感じる児童、他者と長時間過ごすことに耐性のない児童が増えていること。コロナ禍を経て、児童の体力が低下しているといった状況でございます。

また、箱根町周辺の状況ですが、新型コロナウイルス5類移行後の観光需要回復に伴いまして、特に土日祝を中心に周辺観光施設等が混雑している状況となっております。また、(3)「その他」とありますが、児童数の増加に伴いまして、合同実施可能校が減少してしまったため、各校で実施する学校数の枠の数が増加するとともに、夏季学園についてはお盆期間の実施も必要な状況でございます。また合同実施をしますと、雨天対応や高原学園内での行動が重複するなど、宿泊行事の狙いの達成が難しい状況もございます。

数字として具体例を表で示してございます。上段の表を御覧ください。移動教室と夏季学園の令和元年度と6年度の推計比較をしてございます。表の右側、夏季学園を御覧いただきますと、2泊

3日の開催とした場合、児童数が1,299人から1,725人に増加する中では、合同実施可能な学校が12校から6校に減少し、かつ、お盆期間の実施も必要な状況となっております。下段の表では、児童学級数の推計を含めて示しておりますが、今後、児童数、学級数ともに増加が見込まれているところでございます。

これらを踏まえまして、項番3「令和6年度以降の小学校宿泊行事日程の方向性」については、冒頭も申し上げたとおり、見直すことといたします。理由としましては6点ございます。

まずこれまでの短縮日程においても、移動教室及び夏季学園が狙いとする児童の成長が確認できたこと。また、短縮によりまして、配慮を要する児童や家を離れることに不安を感じる児童、他者と長時間過ごすことに耐性のない児童も参加、経験することができ、児童の自信の醸成に寄与していること。昨今の児童の体力状況を踏まえると、余裕を持ち、積極的かつ主体的に各種活動に取り組むことができること。また箱根町周辺の混雑を踏まえ、余裕を持って活動に十分に取り組むために、土日祝日やお盆期間の実施を避ける必要があること。また、雨天、緊急時の対応も含め、落ち着いた環境で活動するため、単独校での実施が望ましいこと。現下の児童数等と単独等での実施を踏まえますと、移動教室を活動に適した期間に3泊4日で実施することや、夏季学園をお盆帰期間を避けて2泊3日で実施することは、それぞれ難しいこと。以上の理由によりまして、状況変化を踏まえ、令和6年度以降は、移動教室は2泊3日、夏季学園は1泊2日で実施するとともに、単独校での実施とすることといたします。

雑駁ですが、ご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 港区立みなと科学館指定管理者の公募について

○教育長 それでは次に、報告事項第4「港区立みなと科学館指定管理者の公募について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは資料ナンバー4を用いまして、港区立みなと科学館指定管理者の公募についての報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

現在、指定管理者として、トータルメディア・東急コミュニティーみなと科学館運営グループが管理をしているのですが、その指定期間が令和7年3月31日に終了するために、新たな指定管理者の公募を行います。項番2を御覧ください。「指定期間」としては、令和7年4月1日から令和12年の3月31日までの5年間を予定してございます。項番3です。「今後のスケジュール（予定）」でございます。2月に公募を開始し、応募期間を経て、令和6年の8月に指定管理者候補者が選定されます。その後、令和6年の第3回港区議会定例会において議会に指定議案の提出をさせていただいた上で、令和7年4月1日から新たな指定管理者による管理を開始するというような予定でございます。簡単ですが以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

- 5 後援名義等の11月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の11月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 9 図書館の11月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の11月行事実績について
- 11 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について
- 12 みなと科学館の11月利用状況について
- 13 11月教育人事企画課事業予定について

○教育長 それでは次に、報告事項第5「後援名義等の11月使用承認について」から報告事項第13「11月教育人事企画課事業予定について」。この9件の定例報告については、配布資料のとおりとさせていただきます。各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

次に「その他」といたしまして、今月12日から13日にかけての行政視察、皆様お疲れさまでした。それぞれ、各委員の皆様から感想等についてお聞かせいただければと思います。

まず、田谷委員、お願いいたします。

○田谷委員 行政視察、お疲れさまでした。大変意義のある視察だったと思うのですが、特に滋賀大学で色々お話いただきましたデータサイエンスの件に関しましては、学長ほか皆さん、担当の方たちがお出ましまして、大変細かいお話を伺いました。

なかなか「データサイエンス」という言葉は聞き慣れない部分があったのですが、私の理解では色々あるデータをそれぞれ加工処理して分析していくと。そこでもってきて、この価値観を見出すことをしようというような内容、皆さんもお聞きになった内容ですので、詳細は省かせていただきますけれども、その辺について大変詳しく説明していただいたということ、また、学園内のキャンパスも色々拝見させていただきまして、歴史を感じるということで、地方型の国立大学も結構今後の生徒の増加、学生の増加が難しい、色々生き残る道を考えておられるということが勉強になりました。

そして翌日の中学校の視察ですが、なかなか中学生も活発に意見しているところを拝見できたところがすごくよかったなと感じております。港区の教育に関しても、データサイエンスを中心としたプログラミング教室とか、新しく始めましたそういうコンピューター、ICT関係の教育にもそういった面を生かしていただけるといいかなと思いました。以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。続きまして、山内委員、お願いいたします。

○山内委員 まずは色々、日程の調整等々して、組んでいただいて、ありがとうございます。まず一つは滋賀大学のデータサイエンス学部の視察ですが、今日、データサイエンスの力を活用した人材、あるいはそういうセンスを持つということが広く求められていますが、それがどうい

うことかということ、ある程度共有できたのではないかと思います。問題を自分で発見して、それに対して問題解決のためにデータを集めて分析をして、ある提案をし、価値をつくるという思考の流れです。これは実はもう学習指導要領と言え、データの活用ということは、様々なところで言われていることですが、それがどういうふうにつながっていくかということを考える機会になったのではないかと思います。

大事なことは、テクニックとしての分析の技術というよりも、思考のプロセスというのでしょうか。センスを身につけるということが大事になると思いますけれども、色々説明して下さった先生方もその点を非常に丁寧に配慮しながら教育しているという様子もよく分かりました。これは今後、もっと若い年齢の学生に対しても、そのような姿勢というのを大事にしていく必要があるとも思いました。それから滋賀大学の附属中学の教育内容は非常に刺激的であったと思いますし、感心しながら見ました。

私にとってはちょうど約10年ぶりくらいで見学をしましたけれども、10年前もかなり注目をしていましたが、そこからさらに発展しているということも、よく分かりました。

大切なことは、生徒それぞれが問題をやはり整理して、そしてまたお互いに意見を出し、そしてそれぞれの意見を対比しながら、さらに自分の意見をまとめていくかという、その思考のプロセスがやはりよくできていると。実はそのベースには、例えば思考ツールとかそういうものを丁寧に、その使い方も丁寧に指導しているということもあります。向こうの先生からも、結構激しい議論になることがあるとおっしゃっていましたが、激しい議論ができるということが重要で、ある意味で感情的にならずに激しい議論ができるということだと思うのですが、その基盤をきっちりつくって教育しているというところに大きな意味があるのではないかと思います。

「BIWAKO TIME」とか情報、それから科学技術科というところもうまく連動しながら取り組んでいましたけれども、おそらく小学校、中学校でいう言葉の力を、どう論理的な言葉の力をつけるかとか、探求の力をつけるかとか、データの活用をどうしていくか。実はああいう思考が非常に重要なのだと思います。多くの学校が、やはりまだ入れた機械をどう使うかとか、たくさん使ったらいいという評価をしている、どれだけたくさん電子教科書を使うとか、タブレットを使うかとか、あるいは、中身よりどう使ったかというところに関心が行っているような気がします。それでは意味がなくて、どういう力を、思考力をつけるかというところがやはり重要で、そこにきちんと、常に立ち返りながら取り組んでいくことが必要かということだと思います。

あとはやはり、ただ議論すればいいのではなくて、アクティブラーニングとか、探求の時間。議論の土台をどうつくってあげるかというところが重要なのだと思います。学ぶべきことはたくさんあったのではないかと思います。まず私からは以上といたします。

○教育長 ありがとうございます。次に、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 ありがとうございます。日頃なかなか見ることができないものを2日間の中で色々見させてもらいました。私は特に、2日目の附属中学での教育実践。その現場を見させてもらったのが非常にためになったなと個人的には思っております。データ教育、データ教育と、やれやれと

いう指示の下で、実際にどうやっていくかということを考えたときに、やはり教育の本質は変わらない訳で、あとはデータを使って、どうやって自分がものを考え、そしてやりたいことを考え、それをどういうデータを集めて、その自分が目的とするものを実践していくかというところを、しっかり丁寧に押さえられておられるなと思って感心しました。

まず自分たちがどういうものをやりたいのか、何をしたいのか。それをまずつくらせる。そして、そのためにはどんな情報が必要なのか考える。そしてその情報はどこにあるかを考える。そして自分たちが主体的なその情報を集めていく。そして集めてきたものをまさに分析する。そして分析することによって、もちろん自分がやりたい目的に従って、その分析をして、その結果、自分が、あるいは自分たちがやりたかったことがどういう結果を導いたのかという結論を出す。この一連の過程がすごく丁寧に押さえられているなと思いました。まさに、情報というものに踊らされることなく、従前からの教育の本質にどう情報を使っていくか。情報に踊らされることなく、というのが私は大事だと思いますけど、あくまでも情報はツールであって、教育の基本は子どもたちが自主的に、自分がやりたいものをどうやって達成していくか。その中に情報をうまく使っていくということを、非常に具体的で、かつ実践されている現場を見させていただいたことが、すごい自分としては、教育委員としてはためになりました。

やっていらっしゃる先生方の熱意をすごく感じましたし、このことの教育に関しては、すごく自信を持っていらっしゃるのだなという感じもすごく受けましたので、生徒だけではなく現場の先生方も自信を持ってやっていらっしゃるというのが強く感じられた次第です。

それから初日の、滋賀大学の方ですけど、今になって考えると、データサイエンス学部の方々に色々教えてもらったのはいいのですが、あそこは教育学部もあるのですよね。滋賀大学はね。確か。そうすると、教育学部で教員を目指そうとする人たちに、その辺のところはどういうふうに教えられているかというのが、ちょっと話がなかったような気がしたので。これを私は、そのときは思っていなかったのですけれども、後で考えてみて、そういえば滋賀大学は教育学部もあるのだから、その教員養成の中で、どういうふうな、データサイエンス学部の持っている活動とかそういうようなものが、教育学部の学生にはどのような形で使っているのか。こちら辺も聞いたかったな。本当だったら質問すればよかったのですが。というようなのが思ったのが、後で思った感想でした。以上です。本当にありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。本日、寺原委員は欠席ですので、次回、寺原委員にもお話をお聞きする中で、この視察の成果を港区の教育行政にどういうふうに生かしていくかという時間をつくって、また皆さんとお話ができればと思いますし、今、最後、中村委員からお話しがあったのは、事務局の方で学部の方に確認してみますので。お願いをしたいと思います。

○田谷委員 追加でよろしいですか。

今、中村先生からもお話がありました滋賀大学については、やはりできれば学生たちと懇談したかったと、関係する学生たちと懇談したかったというのが一つです。それから附属中学校の方で、先程申しそびれてしまったのですけれども、この情報の時間、科学技術の時間について我々が参観

させていただいた授業についてなのですが、これをある特定の先生が、専門の先生がされるのではなくて、あらゆる科目の先生がされているというところが非常に興味深かったし、それぞれの先生の教科のご専門もあると思いますので、そういう中でこういうタイトルに従って子どもたちとあいう形でディスカッション、コミュニケーションを取りながらやるという形というのは非常に興味深いと思いましたし、ぜひとも港区でも何らかの形で専門外の先生たちが集まって、共通してこのデータプログラミングでもＩＣＴでも、これからの未知のもの、これから開発するものになると思いますので、そういうことをやり合うのは、色々と先生方のご意見があるかと思いますが、若い先生、また熟練の先生方ともご意見があると思うのですが、そういうところを……に思いました。以上でございます。追加でした。

「閉会」

○教育長 ありがとうございます。それでは本日予定をしている案件は全て終了しましたけれども、委員、または説明員の皆様から、その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特段の事情がなければ、今年最後の教育委員会になりました。１年間どうもありがとうございました。コロナが落ち着いた中で、それぞれ教育推進部、学校教育部ですね。予定されていた事業が全て実施をされるような状況になりまして、いよいよアフターコロナ後の新たな状況の中で、しっかりとまた取り組んでいかなければならないと思ってございます。

一方で３年間のコロナの中で、どうしてもコロナ対策最優先ということで、若干、全ての施策の中でそこに立ち止まっていたというものも散見されてございます。ぜひその辺は、さらに先に進めていく中でしっかりと社会の変化にも対応していきたい。また、建設業界の状況なども踏まえて、なかなか社会の状況が変わってきているということ。そして港区においては少子化という中で、子どもの数がまだ非常に増えていて、それが学校運営等々、授業の実施等についても課題があるというような特有の課題もございます。

そしてさらに、国際理解教育、あるいはGIGAスクール構想のさらなる進展、一方で区民の皆さん全体ということで言えば、毎回区議会からも説明、質問がありますように、スポーツ施設の確保、スポーツの機会の充実というようなこともどんどん需要として高まっていますので、全体にわたって、次のステップに進んでいく時期になってきていると思いますので、教育委員の皆さんとしっかりと議論する中でしっかりとまた対応について考えていくし、そこはスピード感を持ってやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

これをもって閉会といたします。次回は定例会を、年が明けた１月１０日水曜日。水曜日です。月曜日が祝日になっていて「二十歳のつどい」になりますので、１月１０日水曜日、午前１０時から参集での開催を予定しております。よろしくお願いいたします。本年度、そして今日を含めて、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 中村 博